

官廳公示連絡事項

短期大學第一回の認可

國立大學における 現職教育講座開設

さきに東洋英和女學院短期大學以下三校の誕生を見た幼稚園教員養成を目的とする短期大學が、このたび更に左の五校を加えたことは幼児教育振興のためまことに喜ばしい次第である。

なおこのたびの短期大學の誕生により、短期大學として申請した幼稚園教員養成を目的とした學校はすべて合格したことになる。

東京 日本女子體育短期大學 保育科 定員 二〇名(新設)

東京都世田ヶ谷區松原町二の七一七

石川 北陸學院保育短期大學 保育科 定員 二五名(新設)

金澤市下本多町六番地一八

東京 平安女學院短期大學 保育科 定員 四〇名(舊平

安女子學院專攻部保育科)

3 開設期間

學部。

京都市上京區立賣通鳥丸西入五丁目一七一の二

福岡 西南學院大學短期大學部 兒童教育科 定員 三十名
(舊財團法人福岡保育專攻學校)

福岡市西新町七九八の二 純心女子短期大學 保育科 定員 三〇名(舊純心
保育養成所)

長崎市家跡町一七一

このたび文部省大學學術局長より各國立大學に左の要領によつて免許法認定講習に相當する現職教育講座を開設することを依頼したがそのうち幼稚園關係者の割當人員は各大學と當該都道府縣教育委員會と協議して定めることになつている。

その要領の主要な點を示すと、

1 業旨 教育職員免許法及び同施行法の施行に伴つて、現職教員の資質の向上と資格の向上を圖るため、教員養成を中心とする大學等において現職教育講座を開設する。なおこの講座は免許法認定講習とする。

1 開設箇所 大學の教員養成を中心とする學部又はその他の